

大分県報

令和五年

第三七二号

一月六日

（金曜日）

目次

告示

| | |
|------------------------------|---|
| 青少年に有害な興行の指定…………… | 一 |
| 令和四年度臨時種畜検査に合格した種畜…………… | 一 |
| 県営土地改良事業施行申請適当の決定及び縦覧…………… | 一 |
| 県営土地改良事業計画変更の決定及び縦覧（二件）…………… | 二 |
| 道路区域の変更…………… | 二 |
| 道路の供用開始…………… | 二 |
| 都市計画事業の事業計画の変更認可…………… | 二 |

〇告 示

大分県告示第一号
次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

令和五年一月六日

大分県知事

広瀬

勝貞

| | | | | |
|--------------|----|------------------|----------------|--|
| 指定年月日 | 種類 | 題名 | 制作社名 又は配給社名 | 指定理由 |
| 令四・ 一二・一四 | 映画 | 月と寝る女 またぐらの面影 | オーピー映画 | 著しく青少年 の性的感情を刺 激し、その健全 な育成を害する おそれがある。 |
| 〃 | 〃 | 刺青奴隷夫人 | 新東宝映画 | |

令和五年一月六日

| | | | |
|---|---|---------------------|--------|
| 〃 | 〃 | キモハラ課長 ムラムラおっぴろげ | オーピー映画 |
| 〃 | 〃 | したがる兄嫁2 淫らな戯れ | 新東宝映画 |

大分県告示第二号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第四条第一項第二号の規定による令和四年度の臨時種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

令和五年一月六日

大分県知事

広瀬

勝貞

| 種畜証明書番号 | 名前 (登録・登記番号) | 品種 | 検査成績 |
|------------|------------------------|------|------|
| 令四大分県臨二第一号 | 隆福鶴2 (2021千大分黒3381) | 黒毛和種 | 二級 |
| 令四大分県臨二第二号 | 鶴徳 (2021千大分黒3703) | 黒毛和種 | 二級 |
| 令四大分県臨二第三号 | 勝乃藤 (2021千大分黒9612) | 黒毛和種 | 二級 |
| 令四大分県臨二第四号 | 勝之恵 (2021千大分黒7851) | 黒毛和種 | 二級 |

大分県告示第三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、豊後大野市三重町上田原九百十六番地一の一黒木貞樹ほか六人からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同法第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内
に知事に対し審査請求をすることができる。

令和五年一月六日

大分県知事

広瀬

勝貞

大分県報（告示）

一

大分県知事 広瀬 貞

一 施行者の名称

日田市

二 都市計画事業の種類及び名称

日田都市計画下水道事業

日田市公共下水道

三 事業施行期間

変更前 昭和四十八年四月一日から令和八年三月三十一日まで

変更後 昭和四十八年四月一日から令和九年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

変更なし

2 使用の部分

変更なし

令和五年一月六日

大分県報(告示)

三